

令和6年度 移動市役所 土々呂中学校校区（R6.8.23開催） 質問回答表

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
1	【共同墓地の設置について】 以前、市長にも手紙を書いたが、「墓じまい」は大きな負担となるため、共同墓地などを作ってほしい。	（市長） まず、お便りにつきましては、多少お時間をいただくことはございますが、全て私自身が、回答することになっております。その際のご返信はどうなっていたのか今一度確認させていただきます。 墓地につきましては、以前は県の管轄となっており、権限移譲により現在は市が所管しているところですが、元々新たな墓地の建設はほとんど許可されていない状況となっていると承知しています。 例えば、市が管理している岡富町の墓地がありますが、現時点では墓標がかなり密集しており、スペースに余裕がない状況です。今後、スペースが確保できた際には、新しい形のものも考えられると思いますので、引き続き検討してまいりたいと思います。	墓地埋葬等に関する法律において、墓地、納骨堂を経営（設置・管理・運営）するには、県知事の許可が必要であるとの規定があり、平成24年度からは、この許可権限が市へ移譲されております。 墓地、納骨堂の経営主体は、原則、地方公共団体とされており、これにより難しい事情がある場合には、必要な限度において宗教法人等にも許可することができるとされております。また、例外的に宗教法人等に許可をする際においても、国、県の方針として、原則、新設、拡張は認めないこととなっております。 本市では、岡富、西階の2箇所の市営墓地を管理しており、新たな場所への墓地の建設は難しいと考えておりますが、既存墓地の区域内において、共同で使用できるような新しい形態等も含め、調査・研究してまいりたいと考えております。	生 活 環 境 課
2	【ボランティア袋について】 地区内の落ち葉などの清掃をした際は透明袋を用いているが、これまでの緑色のボランティア袋はなぜ使えないのか。	（市民環境部長） 現行の緑色の袋につきましては、収集の際に、中に違うものが入っていた場合などにお知らせの紙をつけて、回収を行わず、違反ゴミという形の啓発をさせていただいた後に、その袋に入れたものを回収させていただいているため、これまでと意味合いが変わっております。 （市長） 透明袋に統一しようというのは、区長の方々との協議の中で決定していったという経緯もあると聞いています。 この区長の方々との協議の場は、定期的に開催しておりますので、今日のお話もまたそこで、議題にさせていただこうと思います。	この袋は、平成21年4月より開始したごみ処理有料化に伴い、ごみステーションに排出された違反ごみなどを処理していただくためのごみ袋として各区に配布を開始したのですが、ごみステーションの管理等は無償で、つまり「ボランティア」で行っていただくことから、通称「ボランティア袋」としていました（袋には、「延岡市指定ごみ袋 ボランティアごみ」と明記されています）。 しかし、この「ボランティア袋」については、地区等の清掃ごみの排出等を使用されるなど、本来の目的とは違った用途が見受けられ、「ボランティア袋」という通称が誤解を招く結果となっていました。そこで、区長の方々との協議を経て、令和3年8月から、名称を「延岡市違反ごみ処理袋 ごみステーション管理用」に変更し、新しい「違反ごみ処理袋」を配布しているところです。今後も区長の方々のご意見などをお聴きしながら、必要な取り組みを行ってまいります。 なお、過去にお配りした「ボランティア袋」の在庫分については、引き続き本来の使用目的である「違反ごみ処理袋」として違反ごみの処理にご利用いただけます。 毎年4月の広報紙と合わせて配布しております「クリーンセンターからのお知らせ」の中で「違反ごみ処理袋」の使用方法を掲載するなど、引き続き周知に務めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。	資 源 対 策 課
3	【赤水町から門川町までの道路（県道224号線）について】 赤水町から門川町までの道路は、桜の観光名所でもあり、昔は生活道路であった。ただ、道幅が非常に狭く危険性も高いので、利用者が減っているが、是非、道路拡幅等の整備を行ってほしい。	（市長） 当該道路につきましては、大変重要な道路の一つと捉えております。 登記簿上の図面と状況が異なるなど、あまりにも不明な点が多いため、別の路線を一から作ったほうが良いのではないかという議論も行ったこともありますが、事業費が3倍となってしまうことなどから、やはり今の道路を軸にしながら、広げられる所から広げていった方が費用も抑えられるという結論となりました。 現在は、全てではなくとも、例えば、できるところから部分的に1.5車線としていくなどの手法を取りながら拡幅していく予定です。	令和4年度より、赤水鯉見山線設計業務委託事業にて改良案3案を作成後、令和5年度に地元説明会を2回開催し、地元の方々の意見を集約いたしました。 令和6年6月には、地元説明会にて現在の道路拡幅を基本とし、地権者の同意を得られた箇所から1.5車線の整備（幅員4.0m～5.0m）で整備を行うことを報告させていただいたところです。また、令和6年9月には、赤水区組長会において、改良計画箇所をご説明し、地元の下承も得ているところです。 加えて、登記簿上の図面と状況が異なる箇所については、地元の方々の協力も得ながら解消に向けた用地調査等も行っており、令和7年度には、安心安全プラスワン事業にて道路詳細設計、用地買収、物件補償を行い、整備に向けた取組みを行っていく予定です。	土 木 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
4	【災害時に備えた市営住宅の鍵の貸与について】 7月末に避難訓練を行った。市営住宅北一ヶ岡A団地などに避難してもらったが、対象者数の割に、避難できるスペースが少ない。災害時にいつでも利用できるよう空室の市営住宅の鍵を貸与してもらえないか。 ※当該案件については、市へ要望中（8.23時点）。	（市長） 一昨年に市内すべての地区を総点検しました。当該地区につきましては、避難所はありますが、それぞれの場所の使い方など改善する点もあると思いますので、できることはやっていかなければならないと考えおります。 また、県営住宅に市の負担で階段整備等を行った事例もありますので、その点も参考にしながらご指摘の箇所を調べ、改めてご回答させていただきます。	津波時の指定緊急避難場所については、県が公表している津波浸水想定区域を基に、市内約420箇所の避難場所を指定しています。 津波時の避難に関しては、まずは緊急的に「命をつなぐ」ことを優先としているため、避難ビルでは、市営住宅も県営住宅も民間マンション等も廊下や踊り場など共用スペースを避難場所として、1㎡辺りに2人で算出しており、周辺の避難人口に対して、収容人数は充足している現状です。 市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者などに低廉な家賃にて住宅を供給するために国の補助金を受けて整備した住宅であることから、空き部屋を避難場所などの居住以外の目的に活用するには、国から承認を得る必要があります。 この度改めて国、県に照会したところ、原則、国費で建設した公営住宅を自治体独自で避難場所に使用することはできないとの回答でしたが、引き続き、協議を行ってまいります。	■ 危険 ■ 建築機 ■ 住管 ■ 宅理 ■ 課課
5	【耕作放棄地やジャンボタニシへの対策について】 年々、耕作放棄地が増えているが、水稻が作付されたところではジャンボタニシが目立つ。このようなことへの対策の方向性はどうか考えているか。	（市長） 現在、北浦町と無鹿町にて、ロボットを利用した試験的な稲作を行っています。鉄コーティングした種もみを水を張った田に直接蒔きますが、鉄コーティングにより、水に浮かばない上、鉄と薬剤の併用でジャンボタニシ対策に一定の効果があることを確認しているところです。 また、現在は、担い手不足が顕著ですが、例えば、別な仕事をしながらでも、ロボットを利用した稲作などの兼業が実現すれば、耕作放棄地を抑制することにもつながりますので、2年目になりましたこの事業が良い成果を生むよう引き続き取り組んでまいります。	スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）による水稻の苗の食害が全国的に問題となっている中、被害の防止について、農林水産省からSNSなども活用した注意喚起が行われており、同省のホームページ（病害虫防除に関する情報・稲の病害虫防除の紹介ページ）では、防除のポイントと留意事項をまとめた防除対策マニュアル（令和6年版）などが提供され、合わせて国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが作成した、防除技術等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」が公開されております。 また、同ホームページでは、秋期の石灰窒素の散布や冬期の耕うん、冬期の水路の泥上げ、田植え前の石灰窒素の散布、水路からの侵入防止、田植え時の薬剤散布、田植え後の浅水管理など、効果的な防除対策の動画解説も見ることができますので、被害防止対策にご活用ください。	総合農政課
6	【市営住宅の建て替えについて】 市営住宅の建て替えについて、我々のところには何も情報がきていない。住んでいる人たちに意見を聞くことが必要ではないか。	（市長） 市営住宅の建て替えにつきましては、2年ほど前から説明会などを順次行っております。 しかしながら、これは実際に居住している方々を対象としていたため、周辺の住民の方々には、情報がお届けできなかった可能性もあります。 今回、もう少し広く情報周知をというご指摘でもあるかと思いますので、今後、そのような際には、検討してまいりたいと思います。 また、建て替えの際には、空き地ができる場合があり、この空き地をどうするかが次の検討になりますが、その中で、現在予定している南部子育て支援施設は、1年以上前から議論をしており、パブリックコメントにて、案を公表して広くご意見もいただいたところです。 この子育て支援施設もいろいろプランはありますが、基本構想を策定している最中ですので、まとまった段階で、案を公表して、市民の皆さんのご意見をお聞きます。 特に、関係の深い一ヶ岡周辺の方々には、先ほどのご指摘のとおり、ご説明が必要だと思いますので、区長さん方を通じてのお知らせもあるかもしれませんが、また説明会などをさせていただきたいと思います。	市営住宅D・E団地建替事業の周知については、これまで入居者や周辺住民の方々、周辺区長の方々に向けた説明会の開催をはじめ、一ヶ岡地区の区長、地域包括、民生委員、児童福祉施設等の方々に対する建替事業の説明を実施しております。 また、令和6年1月には「市営住宅（一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地）建替事業 基本構想・基本計画」への意見募集（パブリックコメント）を実施しており、市民の方々からのご意見をいただきながら事業を進めているところであります。 今後は、周辺の住民の方々に向けて、さらに情報が行き届くよう検討していきます。 子育て支援施設は、一ヶ岡地区の市営住宅の集約化に伴う余剰地を建設候補地とし、各候補地の災害リスクや利便性等を考慮した結果、「一ヶ岡D団地跡地の一部」を建設地として決定したところです。 現在は、昨年度取りまとめた基本構想をより具現化した「基本計画」の策定に取り組んでおり、その過程で、アンケート調査やワークショップ、住民の皆様へ向けた説明会等を実施し、皆様のご意見を伺いたいと考えております。	■ 危険 ■ 建築機 ■ 住管 ■ 宅理 ■ 課課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
7	【延岡駅の東口について】 エンクロスの東口にトイレがない。また、エレベータ付近の道路は、S字クランクのような形状となっているため、非常に運転しづらいため、改善してほしい。	(市長) 東口の整備は私が市長就任前に行われましたが、私も就任前から課題があると思っています。 現在、まちなかのにぎわい再生のための委員会を開催しておりますが、その場で東口も含めてどうしていくかを検討しております。 東口は、きれいに舗装も行われており、石碑なども建っていますので、例えば、改修を行う場合は、ここにも手を入れる必要があるため、皆様からのご意見を集約して実施するなど、きちんと手順を踏んでいかなければなりません。 東口は国道10号に面した延岡の玄関口でもありますので、このような視点も踏まえながら、引き続き、委員会で議論してまいります。	延岡駅東口トイレの必要性については、「まちなか回遊賑わいづくり検討委員会」において、延岡駅周辺（東口も含む）のイベント開催時にトイレの必要性などのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、設置についての方向性を検討していきます。 また、トイレの設置場所や設計費、工事費など、関係課室とも協議であり、整備みの舗装や石碑、植栽などの手戻り工事費の算出や補助金返還などについても、現在、整理を行っているところです。	商 業 ・ 駅 ま ち 振 興 課
8	【土々呂地区の発展について】 昔は商店などもあり、まちに活気があったが、高齢化が進み、商店もなくなるなど、不便な地域になりつつある。行政等が主導して活性化を図ってほしい。	(市長) 現在、土々呂周辺地区を対象として、12のプロジェクトが稼働しております。その中の1つに海水浴場の再開がありますが、海水浴場に付属した建物に商店や飲食機能を持たせるかなどの検討を行うための事前調査に関する費用を9月補正予算に計上しています。 海水浴場に隣接した防潮堤につきましては、令和8年度中に完成しますので、令和9年度から海水浴場を再開するにあたり、まず土々呂海浜公園内にどのような機能を整備すべきかについて、予算成立後、様々な事業に着手する考えです。 商店は比較的便利な場所なら立地する可能性はありますが、奥に入った場所などは、中々難しい現状です。それなら地域で作るというワークスコレクティブという手法がありますので、このような動きに対して、補助制度を設けることにより、地域の共同売店の推進も考えております。 現在の延岡市は、色々な計画を案の段階で必ず公表して、ご意見を聞くというパブリックコメントという手法を導入しておりますので、案の段階で公表して、ご意見に応じて修正等を行ってまいります。 ぜひ今後とも、ご注目をいただきたいと思います。	海水浴場を再開するために必要な環境整備に加え、付属する建物にどのような機能を持たせるかなどの調査費用を9月補正予算に計上したところであり、今後、近隣海水浴場における施設整備などの先進事例の調査を実施し、一年を通して利用できる施設整備の構想を作成してまいります。 「ワークスコレクティブ」につきましては、地域住民が、地域に必要な「もの」や「サービス」を自ら事業化し、出資・経営・労働などを担うといった手法であり、本市では、令和6年度より、新たに設立や運営の補助とともに、設立後のサポートを行う事業を開始したところです。このような手法による取組みも可能ですので、ご活用を検討いただく際は、地域・離島・交通政策課までご相談ください。	■ ■ 地 域 ・ 戦 略 課 ・ 交 通 政 策 課
9	【市役所をはじめとした駐車場の現状について】 先日、中小企業振興センター裏の駐車場に止めようと思ったら満車で止めるところがなかった。市職員も止めてると聞いたが事実か。また、市に近い駐車場はいつも満車となっているが改善できないのか。	(市長) 延岡市中小企業振興センター近くの駐車場につきましては、一部、会計年度職員用の許可制の駐車場となっておりますが、周辺の事業所の方々も含め、多くの市民の方々が駐車されています。 庁舎に近い南側駐車場や野口遵記念館駐車場も満車の場合もあるため、他の駐車場もご利用いただきたいところですが、そのためには、現地に到着する前にどこに停めれば良いか分かるような仕組みが必要であり、駐車場の管理システムの整備を進めようとしたところですが、残念ながら議会で反対され、予算が否決されたところです。 今整備されつつある県体育館周辺にも駐車場を整備しておりますので、例えば、図書館などはそちらの駐車場も利用していただくなどで、現在の市役所周辺の駐車場の混雑状況が幾らか緩和されてくるとは思いますが、現状では、駐車整理員を配置しているものの、その場に行かなければ状況が分かりません。事前に把握することができれば、より利用者の方々の利便性も向上するため、駐車場の管理システムの整備につきましては、引き続き検討していく必要があると考えます。	本市では、長距離通勤を行っているなどの要件を満たす会計年度任用職員の駐車場の一つとして、旧市民体育館の駐車場を利用しておりましたが、新宮崎県体育館の建設工事の実施に伴い、令和5年7月から、城山公園南駐車場の駐車可能台数である100台のうち、30台程度、会計年度任用職員が許可を得て駐車しております。 このことについては、9月26日（木）に現状把握のための調査を実施したところ、無許可の職員の無断駐車が混雑の原因になっているわけではないことを確認しておりますが、今後とも調査を実施することと併せて、会計年度任用職員の駐車場の確保についても検討を行っております。 市役所や野口遵記念館から延岡城・内藤記念博物館周辺の範囲は、複数箇所に駐車場が点在し、市内外から来訪される方にとって、駐車場の位置や満空状況が分かりづらい状況となっています。そのため、利用台数の情報をリアルタイムで収集し、インターネットやカーナビ等により、事前に満空情報を利用者に伝え、混雑していない駐車場へスムーズに誘導することのできる駐車場管理システムの整備を引き続き検討してまいります。	■ ■ 歴 史 ・ 職 員 課 ・ 文 化 都 市 推 進 課